

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例第2条第2項第1号キの規定により、以下の建築物を平成28年5月2日付けで同条例の対象建築物として指定しましたので、公告します。

平成28年5月10日

京都市長 門川大作

1 建築物の名称

尾方邸

2 建築物の所在地

京都市中京区壬生賀陽御所町49-1, 50

3 建築物の概要

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 建築年代  | 昭和21年以前 |
| (2) 構造    | 木造      |
| (3) 階数・形式 | つし2階建て  |

(都市計画局建築指導部建築指導課)